

# 大府市使用済マンホール蓋販売のご案内

水道事業及び下水道事業では、新たな独自財源を確保し、より興味関心をもつていただき、身近に感じていただくため、老朽化や交換などにより役目を終えた使用済マンホール蓋を販売します。今回、大府市として初めて数量限定で販売します。販売による収益は、上下水道施設の維持管理費などに活用させていただきます。

購入を希望される方は、本案内をご確認の上、お申込みください。

## 1 マンホール蓋の概要

- (1) 販売枚数 13枚 「販売マンホール鉄蓋一覧」をご覧ください。
- (2) 予定価格 1枚3,000円（税抜）
  - ・1枚3,000円（税抜）以上として購入希望額を提示し、お申込みしていただきます。
- ※最も高い購入希望金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を販売価格とします。
- ・複数枚のお申込みも可能です。
- (3) 蓋の状態
  - ・直径約60cm、重さ約40kgのものなど様々な蓋があります。
  - ・実際に道路上で使用していたものです。簡単な清掃はしていますが、傷、サビ等があります。また、表面が摩耗しているものもあります（蓋は現状渡しとし、洗浄、再塗装等は行いません。）。
  - ・蓋の表面や裏面には凹凸があり、平らな場所に置いても安定しません。また、多少歪んでいるものもあります。

## 2 購入条件

- (1) 大府市暴力団排除条例（平成23年大府市条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (2) 大府市水道部職員でないこと。
- (3) 蓋の購入の目的は、自己利用であり、営利を目的としないこと。
- (4) 購入した蓋を第三者への譲渡をしないこと。
- (5) 購入者又は購入者が指定する者が、引渡場所から蓋を持ち帰ることができるのこと。
- (6) 蓋の引渡しを受けたときから、自己の責任において蓋を管理し、蓋に生じた損害及びこれに起因して第三者へ及ぼした損害について責任を持って対応し、大府市に求償しないこと。
- (7) 蓋が不要になったときは、適法に処分すること。

※大府市内・市外在住や個人・法人などの制限はありません。

### 3 申込方法等

#### (1) 申込方法

「大府市使用済マンホール蓋購入申込書兼誓約書」に必要事項を記入していただき、持参、郵送、FAX又はメールにより、申込先へご提出ください。

#### (2) 申込期間

2026年2月2日（月）～2026年2月27日（金）必着

※受付は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

### 4 現物（マンホール蓋）確認

販売する蓋の現物をご確認いただけます。確認を希望される方は、希望日前日までに電話又はメールにてご連絡ください。

#### (1) 日時

2026年2月2日（月）～2026年2月27日（金）

※確認は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所

大府市役所庁舎 1階 公用車シャッター車庫内

### 5 購入者の決定

#### (1) 決定方法

- ・最も高い希望額を付けた方を購入権利者に決定します（複数人が同一金額を付けた場合は、大府市が抽選により選定します。）。
- ・購入権利者に購入の意思がない場合（連絡が取れない場合を含む。）は、次順位の方が購入権利者となります。
- ・購入権利者の方には、購入の意思確認のため電話等でご連絡いたします。

#### (2) 購入者決定の通知

- ・購入者が決定しましたら、決定通知書をお送りします。蓋の引渡しの際には決定通知書を持参して提示してください。
- ・決定通知書をもって、売買契約が成立するため、決定通知書の到達後に辞退することはできません（別途、契約書の作成は行いません。）。
- ・購入権利者以外にはご連絡いたしませんのでご了承ください。

※後日、蓋の落札価格及び申込数を市公式ウェブサイトにて公表します。

## 6 代金の支払い

蓋の引渡しの際に、水道経営課窓口（大府市役所4階）にてお支払いください（事前に納付書を送付しません。）。

※お釣りがないようにご準備ください。

## 7 マンホール蓋の引渡し

納付書等の準備があるため、引渡し希望日の前日までに電話又はメールにてご連絡ください。また、お送りしています決定通知書を持参して提示してください。

### (1) 日時

2026年3月11日（水）～2026年3月25日（水）

※引渡しは、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

### (2) 場所

大府市役所 1階 公用車シャッター車庫内

### (3) その他

- ・蓋にはサビや汚れ等が付着している可能性がありますので、汚れてもよい、作業のしやすい服装でお越しください。
- ・軍手、蓋を養生できる布等が必要な場合はご自身でご用意ください。
- ・蓋の積込み、運搬その他の引渡しに要する費用は、購入者又は購入者が指定する者の負担です。

## 8 申込先・問合せ先

大府市 水道部 水道経営課（大府市役所4階）

〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地

電話 0562-45-6238（直通）

0562-47-2111（代表）

FAX 0562-45-5185

E-mail [suido@city.obu.lg.jp](mailto:suido@city.obu.lg.jp)